



プリンセスライン株式会社

運輸安全マネジメント 令和三年度
(運行部 貸切旅客課)

輸送の安全に関する基本的な方針

事業部・安全方針

1. 輸送の安全の確保が事業経営の根幹

2. 安全輸送に関する関係法令等の遵守

3. 安全マネジメント体制の継続的改善の実施

「安全の確保」を最優先に「ぬくもり・おもてなし」の心で接遇し。お客様に信頼され、選ばれるバス会社を目指します。

安全方針に基づく目標及び達成状況

【令和4年度の目標及びその達成状況】令和4年4月1日～令和5年3月31日

(1) 重大事故発生件数 (自動車事故報告規則第2条に規定する事故)

目標 0件

結果 0件

(2) 有責事故発生件数

目標 0件

結果 0件

〔令和5年度の目標〕令和5年4月1日～令和6年3月31日

(1) 重大事故発生件数

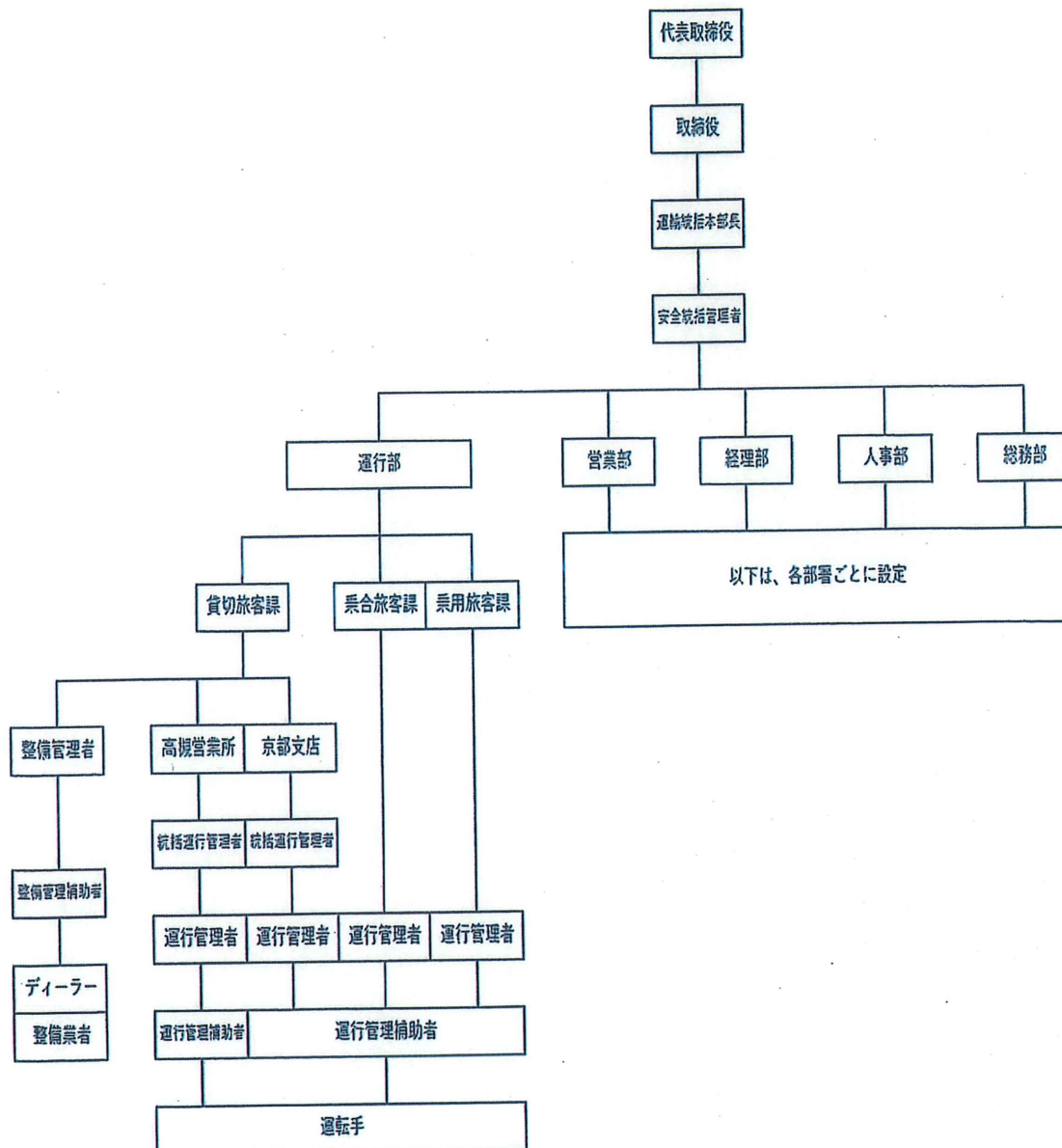
目標 0件

(2) 有責事故発生件数

目標 0件

輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

安全輸送体制組織図



輸送の安全に関する重点施策

1. 「輸送の安全が最も重要である」という意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守すること。

- ・代表者が自ら先頭に立って現場に赴き、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し「安全最優先」の意識を徹底させる。
- ・安全に関する関係法令等の遵守について、毎月1回安全統括管理者は、旅客乗務員が出席の旅客安全会議を開催して確認し、徹底を図る。

2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。

- ・全車両にドライブレコーダーを装着し、ヒヤリ・ハットや事故の画像記録することにより、交通事故抑止を削減を図る。
- ・アルコール検知器の更新、運転手にアルコール検知器を個人貸与しているが、その更新と代替え

3. 輸送の安全に関する内部監査を実施し、必要な是正・改善措置又は予防措置を講じること。

- ・継続的な安全マネジメントの実施、本年度実施された制度改正について対応状況の確認を目的にフォローアップ監査を実施。（実施期間平成31年9月5日～9月8日）

4. 輸送の安全に関する情報連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達及び共有すること。

- ・毎月1回の旅客安全会議を開催し、安全に関する情報を旅客乗務員全員に伝達及び共有する

5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを的確に実施すること。

- ・年間教育指導計画に基づき、実施する。
- ・その他安全運転講習会、運行管理者研修会、車両日常点検教習、タイヤチェーン脱着訓練、運転実技訓練、若年運転士に対する運行経路・コース等の研修会等を実施する

輸送の安全に関する計画（令和5年度）

（1）年間目標の樹立と達成

○運行管理者、整備管理者からのそれぞれの目標をしめし、その達成に努める。

（2）ドライブレコーダー及びデジタルタコグラフの活用による分析と事故防止対策

○ドライブレコーダー機器を全車に搭載済み。

○ドライブレコーダーやその他の映像をもとに、ヒューマンエラーが関係する事故やヒヤリハットを分析しそれに基づいた教育指導を行い、危険予知の知識を高める。

○ドライブレコーダー映像は事故の解析や防止策、教育指導資料として活用。タコグラフデータは、安全性、経済性の分析や各装置の急な操作防止策などを活用する。

（3）確実な対面点呼の実施

○対面点呼では、疾病、服用薬、飲酒等の有無の確認を行い、アルコールチェッカーを活用した確実な点呼を実施し、記録保存する。また、宿泊を伴う運行など、対面点呼が不可能な場合においては、携帯電話等のテレビ電話等による映像による確認方法で、確実な電話点呼の実施を図る。

（4）健康診断に基づく指導

○運行管理者は乗務員と連携し、健康管理に重点を置き、確実な健康診断の実施と健康状態の把握を徹底する。

○定期的な健康診断の実施。診断結果に基づいた所見の報告と指導。また、再検査や治療を必要とする対象者へ、医師からの助言や各専門医療機関での治療指導。

（5）適正診断結果の活用による指導

○個々の運行管理に対する安全態度、運転上の癖等を把握させ、安全に運行できるように助言指導する。

（6）安全に対する教育及び運動への参加

○年間指導計画表を作成し、月ごとの指導テーマを決め、最低月1回の安全会議において指導教育を実施、安全に対する意識の向上に努める。

（7）整備管理者と乗務員の連携

○整備管理者は乗務員と連携し、車両が常に良好な状態を保てるよう、車両の情報の共有化を図り、車両故障や事故防止を周知し、日常点検の実施を徹底指導する。

（8）車庫内及び車両後退時における事故防止（軽微な事故防止）

○運行管理者及び運転手への後退時における事故防止の指導の徹底をする。

（9）委託事業者（同事業）との連携を密接にし、運行の安全の向上に努める

○業務委託先の事業者に対し連携を密接にし、連絡・報告を行い確実な情報の共有化を図る。

1. 反省事項に対する改善方法

- (1) 代表者は運行管理者に対し、運行計画に改善や苦情処理について指導する。
- (2) 代表者は各従業員にたいし、反省改善意見を求め、これに対して議論を重ね検討する。
- (3) 運行管理者は、具体的事案の該当者を対象として、個別指導を実施し安全意識の向上に努める。
- (4) 運行管理者は、後退時における事故防止の指導について車両を後退させる場合、可能な限り誘導者を配置させ事故防止に努める。
- (5) 運行管理者は、整備管理者に対し、車両の運行の可否を決定できる。
- (6) 運転手は、誘導者の指示で後退すること。ただし誘導員がいない場合は、後方や周囲の安全を再確認し、慎重に車両の操作を行い事故防止に努める。

2. 事業用自動車に係る情報

- (1) 保有車両数：合計18台保有

内訳：

大阪地区運輸部(高槻営業所)…合計 5 台

マイクロバス(29人乗り)… 5 台

京都地区運輸部(京都支店)… 1 2 台

マイクロバス(29人乗り)… 8 台

中型バス(44人乗り)…2台

大型バス(60人乗り)… 2 台

- (2) ドライブレコーダー搭載車両台数：18台

内訳：

大阪地区運輸部(高槻営業所)…合計 5 台

マイクロバス(29人乗り)… 5 台

京都地区運輸部(京都支店)… 1 2 台

マイクロバス(29人乗り)… 8 台

中型バス(44人乗り)…2台

大型バス(60人乗り)… 2 台

- (3) 主な運行形態

「観光輸送（昼夜間）」、「学校行事輸送」、「その他催事等輸送」など

- (4) 任意保険の加入状況

対人保険：対人1名につき無制限

対物保険：対物1事故につき無制限

人身傷害：1名につき2,000万円

令和５年度 乗務員教育年間予定表

年間共通項目	★ドライブレコーダーの記録を活用した運転者の運転特性に応じた安全運転 ★ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリ・ハット体験等の自社内での共有
令和５年４月	１．バスを運転する場合の心構え (１) 公共交通機関としてのバス事業者の社会性を意識しよう (２) ひとたび事故を起こすと人身被害が大きい (３) 思いやり、譲り合いの気持ちで運転しよう
令和５年５月	２．運行の安全、乗客の安全確保 (１) 日常点検整備を徹底しよう (２) 酒気帯び運転を防ぐため前夜に深酒をしないようにしよう (３) 点呼を受けるときには指示事項・危険情報などきちんと聞こう
令和５年６月	３．バスの構造上の特性 (１) 死角に隠れた危険を見にいく意識を持とう (２) 高さ制限の標識を見落とさないようにしよう (３) バック時はできるだけ誘導を依頼し慎重にバックしよう
令和５年７月	４．乗車中の旅客の安全確保 (１) 車内事故を防ぐためにアナウンスを活用しよう (２) 貸切・高速バスではシートベルト着用を徹底しよう (３) カーブでは遠心力を意識し、ゆるやかなハンドル操作をしよう
令和５年８月	５．乗降時の安全確保 (１) 乗客が完全に乗車したことを確認してドアを閉めよう (２) バスを降りる乗客と自転車、バイクとの衝突を防ごう (３) 乗客が完全に降りたことを確認してからドアを閉めよう
令和５年９月	６．運行路線・経路の道路及び交通状況 (１) いつも通る道でも油断しないで、飛び出しなどに対処しよう (２) 同じ道路でも時間帯によって危険状況が変わることに留意しよう (３) 運行指示書にしたがって運行し経路を変更しない
令和５年１０月	７．危険の予測及び回避と緊急時対応 (１) 高齢者の特性を知り、危険な行動を予測しよう (２) 悪天候の山道などでは、スリップを予測し慎重に運転しよう (３) 他車の危険な行動を予測し、車内事故を防ごう
令和５年１１月	８．運転者の運転適性に応じた安全運転 (１) 他車の行動に「カッ」としても一息ついて運転に影響させない (２) 自分の運転の欠点を意識して安全運転に努めよう (３) 「動作優先」の運転になっていないか、常に意識しておこう
令和５年１２月	９．運転者の生理的・心理的要因 (１) 休憩時間が長くても運行中はアルコールを絶対に飲まない (２) 遅れを気にして「急ぎの心理」に陥る危険を自覚しよう (３) 睡眠不足や疲労が残ったまま運転することがないように気をつけよう
令和６年１月	１０．健康管理の重要性 (１) 健康診断で「要再検査」を指摘されたら、必ず受診しよう (２) 運転中の間食は避けて、栄養バランスのよい食事をしよう (３) 少しでも体調の不良を感じたら、無理をせず管理者に相談しよう
令和６年２月	１１．安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 (１) 運転支援装置の機能を理解して安全運転に活かそう (２) 完全な自動ブレーキと勘違いしないで、ブレーキ操作を確実に行おう (３) クルーズコントロールに安心して脇見などをしない
令和６年３月	１２．今年度の反省と来年度の安全目標 (１) 今年度の事故及び違反の把握 (２) 個々による反省点を共有しよう (３) 来年度の実行できる安全目標を決めよう